



議会だより まなづる

No.84

2024年(令和6年)
8月1日発行

題字：まなづる小学校
井上寿々さん



神奈川県真鶴町議会

〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244-1
電話0465-68-1131(代)
gik_gikai@town.manazuru.kanagawa.jp

発行/真鶴町議会
編集/議会広報特別委員会

ご意見ご感想をお寄せください



C 目次 ontents

特集	ごみ	2P
6月定例会		4P
題字募集		10P

特 集



ごみ

ごみの収集

6月の定例会では、2人の議員から「ごみ収集」の一般質問があり、住民からもごみ収集に関する陳情が提出されました。

現在、町のごみの収集方法は、個別回収と集積所の2種類が混在しています。最近、よく耳にするのは「長い階段や坂を上がって重いごみを出すのが大変」というものです。

核家族化が進み、高齢の方だけで住んでいると日常のことが何かと不便になります。ごみ出しもその一つです。

町には古くからある細い道がそのまま使われていて大型の集積車が入れない所も多く、その住民は離れた集積所まで歩いて運ばなくてはなりません。かといって、美しい瀬戸道を拡幅することも費用や合意形成の観点から困難があります。



ゴミニケーション

この問題に対して、「ごみ出し支援」の仕組みを作っている市町村もあります。ごみ出し支援も、自治体が行う「直接支援型」と自治会など住民団体で行う「コミュニティ支援型」に大別されます。地域全体のつながりを保つことから、後者の「コミュニティ支援型」を採用している市町村が多いようです。自治体財政がひびく中で、福祉や地域活性化の観点を含めた多くの相乗効果が得られると注目されています。

Garbage Truck
RECYCLE

一方で、自治会は年々加入者が減り、ご近所の関係が薄れつつあります。子ども会も少子化で継続が危ぶまれています。

「高齢になり防災訓練などに参加できない」「募金や基金など払いたくない」「働きながら子育てで忙しく子ども会に携わる時間が無い」など理由はさまざまです。

ごみは、年齢や暮らし方などに関わらず、生活をしていたら出るので、ごみ収集を中心にコミュニティを作り、その輪が広がり町民がつながるといえるのは、どうでしょう。

例えば、高齢の方のごみ出しを通学途中の中学生がする自治体があります。

規模の小さな自治体の方が、効果は出やすいと思いますし、すでに真鶴には素地があります。新たな高齢者と子どもの接点が生まれます。通勤途中の方がしても良いでしょう。手渡しする際に、「ありがとう。いってらっしゃい」と声をかけてもらうと気持ちよく一日を始められます。

日頃から、このような関係を作るとは、災害などいざという時にも役立ちます。

焼却処理場

集められたごみは、湯河原美化センターに運ばれます。この焼却施設は、平成7年から2年間の工期を経て平成9年7月より稼働しており、今年で27年目になります。

先日、広報特別委員会のメンバーで視察に行き、センターの職員の方に、



施設内を案内してもらいました。現在は、月曜日から金曜日、1日16時間稼働して、70トン进行处理しているそうです。制御室のモニターの解説を聞き、クレインごみを、ごみホッパーに投入するのを見て、思わずUFOキャッチャーのようやってみたくありません。資格を取る必要があるそうです。

その後、実際に焼却施設内にも入り、炉の中の炎を見て、ストーカの油圧ポンプが動く様に感動し、さらに細かい階段を上がり、各階層の設備を見ました。燃やす際に出るガスを冷却後、有害物質をフィルターで取り、その粉塵を落とすために空気を吹きつける音に驚き、工場好きには堪らない視察でした。

今の時代、当たり前なのかもかもしれませんが、焼却施設内は全て自動化され、人の手は一切必要ありません。そして素人目ですが、どこも綺麗に清掃されていて、整備もすっかりされていると感じました。

次に、一般廃棄物最終処分場も視察してきました。幅60メートル、奥行100メートルは、実際にその中に入ると、とても巨大な施設でした。埋め立て容量77,350立方メートルは、30から40年間の使用を目標としています。令和元年より5年経過した現在5%使用

しており、今後の技術の発展により目標年数を延ばしたいそうです。



ごみを考える

落ちたら這い上がれないほどの深さのあるごみピットに、なぜか金属の棒や網、鍋まで目視できました。燃やすごみの中に混じってしまったていることは残念です。きちんと分別したいものです。

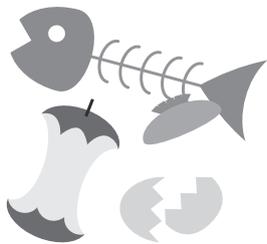
焼却炉でごみは900度で燃やされますが、水分が多いとバーナーで火力を上げるそうです。各家庭でしっかり水を切るほか、生ごみを減らすことが燃料費を抑えることに繋がります。

6月号の広報「真鶴」の11ページに、生ごみ処理器の※助成金の交付について記載があります。どうぞご活用ください。

人気の生ごみ処理器は、乾燥により生ごみを5分の1の量に減らし、骨や貝殻など分別不要で、使い方が簡単、コンパクトで電気代が安い物です。価格は、数万円から十数万円超えの物もあります。これからの季節、生ごみの臭いや小蠅の発生な

どの防止になりますし、家庭菜園をされている方は、良質の肥料を作れます。

※電力を使用するものは、助成の対象外です。



視察時に、職員の方から減ったから、ごみも減ったかと尋ねたところ、変わっていないとの返答でした。マイバック、マイボトルと個人で出来ることに皆さん取り組んでいるのに、なぜごみは減らないのか。自宅のごみを見ると、そこに答の一つを見つけました。

ごみの8割が包装に使われた紙やプラスチック容器や袋の類でした。何もかもが綺麗に小分けされ売られているので、買い物をする時、そういったごみが必然的に増える仕組みなのです。これには、企業努力も必要になります。まずは消費者である私たちの意識を変えることが大切だと思います。一昔前は、お豆腐を買いに行く時は、お鍋や容器を持って行ったものです。そこまででないにせよ、過剰な包装について改めて考えてみたいものです。

ちなみに町が直接運営する施設の自動販売機では、プラごみゼロの観点

からペットボトルの商品は置かれていません。



広域ごみ事業

今後は、箱根町のごみも湯河原美化センターが請け負うことになり、センターは24時間体制になります。これまで以上に、ごみについて各家庭で減らす工夫をし、みんなで考えていきましょう。

(文責：山崎佳奈)



●本会議報告●

6月定例会

真鶴町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

天野 ウクライナから避難されている方が町営住宅にお住まいだと思いま

す。避難一年目は入居費用が免除、それ以降は減免になります。1年目以降も減免ではなく免除にしている他自治体も多くあります。この条例内で町長の特例として免除にすることは可能でしょうか。

町長 この条例制定後は可能と考えます。

福祉課長 現在も国の制度や条例に則った側面支援をしています。制度の枠組みの中で可能な支援を模索していきます。

真鶴町公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

岩本 排水人口及び最大汚水量を減らす改正は、人口減少によるものと考

上下水道課長 事業量が減るということは収入も減ることになります。継続人口を増やし、顧客を増やす方針です。

令和6年度真鶴町一般会計補正予算第1号

加藤 ICT教育推進事業委託の委託内容で年間100日程度、業務の内

容は専門性が必要なものもあれば、タブレット端末の使用経験があれば誰でも出来る設定程度の業務もあります。全ての業務を含んだ委託先が見つからない場合、専門性の高い業務に金額を積み、

一般的なものは一般の方にお願ひするような切り分けの考えはありますか。

教育課長 この先の段階で切り分けはできないかなどを検討もしていきたいと思います。

高橋 ICT教育推進で、業務委託にするのであれば、同じ目的で当初予算には会計年度任用職員の報酬が計上されています。こちらを減額しないのでしょうか。

教育課長 制限いっぱいまで探すということ、会計年度任用職員が採用できれば委託の予算は減額し、逆に事業者に委託となれば職員報酬を減額しようと考えています。

山崎 中学校管理運営事業で、簡易的な洋式トイレの増設数を教えてください。

教育課長 今回の14万8000円の予算をかけた改修を行うことで中学校にあるトイレの全数のうち洋式が5割以上になります。使い勝手等の検証をし、有効であれば増設を考えていきます。

天野 岩ガキ出荷センター使用料の減額で、今年度岩ガキの出荷が停止したことで洗浄施設の使用料が減額されています。施設は岩ガキ以外の魚の出荷にも使用しています。そういったものも一切使用できないことにならないのでしょうか。

産業観光課長 施設は国の補助金を得て作った施設で基本的には岩ガキの出荷を目的にしており、

岩ガキの出荷をした上で出荷時期以外にそういった用途にも使えるものですが、岩ガキの出荷をしない年度は目的外使用も出来なくなります。特例の申請も水産庁に出来ませんが時間を要するものになります。

高橋 出荷センターは、

来年の3月から使う可能性はあり、そうなるとう年度の使用はゼロではなくなりますが、そうなららまた補正を組むのでしょうか。本来はそこも踏まえて補正予算を組むべきではないでしょうか。

産業観光課長 今回の補正では全額減額しており時期が近くなった際に地域商社と調整していきたいと思います。

黒岩 定額減税補足給付事業で、所得税と住民税から減額しきれない方については役場から給付金が出ます。どのような手順になりますか。

それぞれの税額が減額未満の場合に不足額を真鶴町から給付する事業です。対象者には8月中旬を目処に役場から通知を出し申請（確認書等）を受け付けるようになります。

青木 美術館施設管理事業の火災盗難損傷保険料の補償内容や対象を教えてください。

町長 昨年度までは全ての美術品に保険をかけていました。本年度の予算は全て割愛しました。ただし展示替え等、破損等の恐れもある期間に限定して保険をかけようとするのが、今回の補正予算となります。我が町の美術館にはお預かりしている美術品と我が町が保有している美術品があり、

お預かりしているものにも保険をかける補正予算となります。保有している品については引き続き今年度は保険をかけない考えです。

問 ゴミ出し困難な高齢者世帯へのゴミ回収ルートの見直しや回収車の小型化などできめ細かく回収するなどの取り組みは行いますか。

答 実施の時期を教えてください。検討中です。

問 高齢者の外出支援を最重要課題と考えています。おでかけポイント制度やスマホの貸与を考えていますか。

答 高齢者の外出支援を最重要課題と考えています。おでかけポイント制度やスマホの貸与を



動画はこちら！

 村田 知章 議員



問 眺望がよいので普段から使ってもらえませんが、周知の方法を考えますか。

答 眺めがよいので普段から使ってもらえませんが、周知の方法を考えますか。

問 磯崎の津波避難タワーの場所は、誘導標も無く分かりにくいのではないのでしょうか。

答 海岸線から高台の道に接続可能な場所を調査し、県の急傾斜地崩落崩壊対策事業に合わせ

問 津波避難階段を！

答 真鶴町は高台に恵まれているのですが、そこに逃げるための避難経路が極端に少ないです。地震発生から津波の到達まで、最速で数分と言われているのですが、津波避難ルートを整備する考えはありますか。

問 回収方法の見直しを図っていきますか。

答 ここ十数年は指定がありません。

問 文化財を指定したのはいつですか。未指定のまま価値のあるものが失われてしまうのではないかと危惧します。

答 市町村の指定文化財は、40年間でほぼ倍増しています。真鶴町が最後に文化財を指定したのはいつですか。未指定のまま価値のあるものが失われてしまうのではないかと危惧します。

問 文化庁のデータでは市町村の指定文化財は、40年間でほぼ倍増しています。真鶴町が最後に文化財を指定したのはいつですか。未指定のまま価値のあるものが失われてしまうのではないかと危惧します。

答 しとどの窟は、文化財指定に向けて文化財審議委員会で協議を始めた。内袋観音はお林展望公園と一体での活用を模索します。

問 町内には文化財に指定されていない内袋観音などがあります。どのように保護して行きますか。

答 土地所有者との話し合いを始めたいと思っています。

問 如来寺跡はいつまで立ち入り禁止が続くのでしょうか。3年も放置状態なのは、文化財保護の観点からいかがなものかと思えます。

答 如来寺跡はいつまで立ち入り禁止が続くのでしょうか。3年も放置状態なのは、文化財保護の観点からいかがなものかと思えます。

一般質問

問 真鶴町に住まう子供の福祉の担当部署について

答 児童福祉における管轄の違いで、国では一元化対応を目的の一つとしてこども家庭庁が創設されました。子どもに関する課題に対し相談窓口のわかりやすさは基礎自治体こそ重要と考えますが、真鶴町での対応体制を教えてください。

問 国においてはこども家庭庁と文部科学省が連携し、県では県西部担当の小田原保健福祉事務

答 国においてはこども家庭庁と文部科学省が連携し、県では県西部担当の小田原保健福祉事務所、小田原児童相談所があり、県が所管する児童福祉もあります。我が町の児童福祉は福祉課が一元的に担っており、教育委員会とも密接に連携し取り組んでいます。虐待をはじめとした対応が必

問 児童福祉における管轄の違いで、国では一元化対応を目的の一つとしてこども家庭庁が創設されました。子どもに関する課題に対し相談窓口のわかりやすさは基礎自治体こそ重要と考えますが、真鶴町での対応体制を教えてください。

答 我が町では乳幼児期から学齢期までを管轄する課は福祉課と教育課の両方となります。例えば要保護児童対策地域協議会の実務者会議、いじめ問題に取り組む連絡会議を併せて開催し、切れ目のない相談支援体制を構築しています。保護や支援が必要な子どもや家庭について、早い段階から関係各所と情報共有し継続的な取り組みに繋がっています。教育課の教育子育て支援や幼児教育相談

問 児童福祉における管轄の違いで、国では一元化対応を目的の一つとしてこども家庭庁が創設されました。子どもに関する課題に対し相談窓口のわかりやすさは基礎自治体こそ重要と考えますが、真鶴町での対応体制を教えてください。

答 我が町では乳幼児期から学齢期までを管轄する課は福祉課と教育課の両方となります。例えば要保護児童対策地域協議会の実務者会議、いじめ問題に取り組む連絡会議を併せて開催し、切れ目のない相談支援体制を構築しています。保護や支援が必要な子どもや家庭について、早い段階から関係各所と情報共有し継続的な取り組みに繋がっています。教育課の教育子育て支援や幼児教育相談

動画はこちら！

 加藤 龍 議員

問 児童福祉における管轄の違いで、国では一元化対応を目的の一つとしてこども家庭庁が創設されました。子どもに関する課題に対し相談窓口のわかりやすさは基礎自治体こそ重要と考えますが、真鶴町での対応体制を教えてください。

答 我が町では乳幼児期から学齢期までを管轄する課は福祉課と教育課の両方となります。例えば要保護児童対策地域協議会の実務者会議、いじめ問題に取り組む連絡会議を併せて開催し、切れ目のない相談支援体制を構築しています。保護や支援が必要な子どもや家庭について、早い段階から関係各所と情報共有し継続的な取り組みに繋がっています。教育課の教育子育て支援や幼児教育相談

問 児童福祉における管轄の違いで、国では一元化対応を目的の一つとしてこども家庭庁が創設されました。子どもに関する課題に対し相談窓口のわかりやすさは基礎自治体こそ重要と考えますが、真鶴町での対応体制を教えてください。

答 我が町では乳幼児期から学齢期までを管轄する課は福祉課と教育課の両方となります。例えば要保護児童対策地域協議会の実務者会議、いじめ問題に取り組む連絡会議を併せて開催し、切れ目のない相談支援体制を構築しています。保護や支援が必要な子どもや家庭について、早い段階から関係各所と情報共有し継続的な取り組みに繋がっています。教育課の教育子育て支援や幼児教育相談

問 児童福祉における管轄の違いで、国では一元化対応を目的の一つとしてこども家庭庁が創設されました。子どもに関する課題に対し相談窓口のわかりやすさは基礎自治体こそ重要と考えますが、真鶴町での対応体制を教えてください。

答 我が町では乳幼児期から学齢期までを管轄する課は福祉課と教育課の両方となります。例えば要保護児童対策地域協議会の実務者会議、いじめ問題に取り組む連絡会議を併せて開催し、切れ目のない相談支援体制を構築しています。保護や支援が必要な子どもや家庭について、早い段階から関係各所と情報共有し継続的な取り組みに繋がっています。教育課の教育子育て支援や幼児教育相談

問 児童福祉における管轄の違いで、国では一元化対応を目的の一つとしてこども家庭庁が創設されました。子どもに関する課題に対し相談窓口のわかりやすさは基礎自治体こそ重要と考えますが、真鶴町での対応体制を教えてください。

答 我が町では乳幼児期から学齢期までを管轄する課は福祉課と教育課の両方となります。例えば要保護児童対策地域協議会の実務者会議、いじめ問題に取り組む連絡会議を併せて開催し、切れ目のない相談支援体制を構築しています。保護や支援が必要な子どもや家庭について、早い段階から関係各所と情報共有し継続的な取り組みに繋がっています。教育課の教育子育て支援や幼児教育相談

問 児童福祉における管轄の違いで、国では一元化対応を目的の一つとしてこども家庭庁が創設されました。子どもに関する課題に対し相談窓口のわかりやすさは基礎自治体こそ重要と考えますが、真鶴町での対応体制を教えてください。

問 児童福祉における管轄の違いで、国では一元化対応を目的の一つとしてこども家庭庁が創設されました。子どもに関する課題に対し相談窓口のわかりやすさは基礎自治体こそ重要と考えますが、真鶴町での対応体制を教えてください。

答 我が町では乳幼児期から学齢期までを管轄する課は福祉課と教育課の両方となります。例えば要保護児童対策地域協議会の実務者会議、いじめ問題に取り組む連絡会議を併せて開催し、切れ目のない相談支援体制を構築しています。保護や支援が必要な子どもや家庭について、早い段階から関係各所と情報共有し継続的な取り組みに繋がっています。教育課の教育子育て支援や幼児教育相談

問 児童福祉における管轄の違いで、国では一元化対応を目的の一つとしてこども家庭庁が創設されました。子どもに関する課題に対し相談窓口のわかりやすさは基礎自治体こそ重要と考えますが、真鶴町での対応体制を教えてください。

答 我が町では乳幼児期から学齢期までを管轄する課は福祉課と教育課の両方となります。例えば要保護児童対策地域協議会の実務者会議、いじめ問題に取り組む連絡会議を併せて開催し、切れ目のない相談支援体制を構築しています。保護や支援が必要な子どもや家庭について、早い段階から関係各所と情報共有し継続的な取り組みに繋がっています。教育課の教育子育て支援や幼児教育相談

問 児童福祉における管轄の違いで、国では一元化対応を目的の一つとしてこども家庭庁が創設されました。子どもに関する課題に対し相談窓口のわかりやすさは基礎自治体こそ重要と考えますが、真鶴町での対応体制を教えてください。

答 我が町では乳幼児期から学齢期までを管轄する課は福祉課と教育課の両方となります。例えば要保護児童対策地域協議会の実務者会議、いじめ問題に取り組む連絡会議を併せて開催し、切れ目のない相談支援体制を構築しています。保護や支援が必要な子どもや家庭について、早い段階から関係各所と情報共有し継続的な取り組みに繋がっています。教育課の教育子育て支援や幼児教育相談

問 児童福祉における管轄の違いで、国では一元化対応を目的の一つとしてこども家庭庁が創設されました。子どもに関する課題に対し相談窓口のわかりやすさは基礎自治体こそ重要と考えますが、真鶴町での対応体制を教えてください。

答 我が町では乳幼児期から学齢期までを管轄する課は福祉課と教育課の両方となります。例えば要保護児童対策地域協議会の実務者会議、いじめ問題に取り組む連絡会議を併せて開催し、切れ目のない相談支援体制を構築しています。保護や支援が必要な子どもや家庭について、早い段階から関係各所と情報共有し継続的な取り組みに繋がっています。教育課の教育子育て支援や幼児教育相談

問 児童福祉における管轄の違いで、国では一元化対応を目的の一つとしてこども家庭庁が創設されました。子どもに関する課題に対し相談窓口のわかりやすさは基礎自治体こそ重要と考えますが、真鶴町での対応体制を教えてください。



貴船まつりについて

昨年開催された貴船まつりは6年ぶりに東西小早船、東西權伝馬の水浮けが実施されました。しかし残念ながら祭りのハイライトである海上渡御は実施を見送りました。權伝馬の漕ぎ手不足、船の係留や渡御の際のロープワークを行なう人手不足などが理由とされました。今後の実施方法、ひいては祭の存続において懸念しています。本来の祭りを実施するために必要な人員の確保、をどのように行いますか。また、はやし船も一槽足りない状況です。小早船保存会は会員の減少、高齢化により飾りつけ等の作業も大変で、組立解体の際の装飾品の破損も懸念されます。船の購入、対策をどのように考えていますか。

答 貴船まつり推進本部から要請があれば呼びかけ等の総合調整や告知をおこないます。必要な資機材についても要請があれば資金獲得のために共に知恵を絞り、汗をかく考えです。

問 鹿島踊りの踊り手も近年は非常に少なくなっています。町が進めている「ふるさと教育」の一環として小中学校で踊り手の募集、推奨はできませんか。

答 すでに募集案内は配布していますが、協力することはやぶさかではないと考えています。

問 推進本部、各保存会は補助金等の探し方に精通していません。伝統文化を守り、継承していくために率先して調整、協力をお願いします。

ゴミの収集について

問 可燃ゴミの収集日には町内各所でカラスや猫によりゴミが荒され散乱している集積所を多く目にします。集積所の形態は各自治体、隣組などでネットを張ったり集積箱を設置するなど工夫されています。集積所は町が管理、設置してないため集積所以外の個人宅の前にゴミを出し戸別収集している家庭も多数存在しています。町の美観、町民の公平、平等性を守るためにゴミ集積のルールの改善を図らなければならないと考えます。どのように改善していきますか。

答 今後、有料化して戸別収集を行うか、現在の無料のまま集積所での拠点回収を行うかに統一する必要があると考えています。統一の際にルール等を周知します。

問 戸別収集を有料で行う場合の各家庭負担額の試算はできていますか。

答 できていません、今後試算します。

問 丈夫なファスナー付の安価なゴミネットも市販されています。配布や購入補助はできませんか。

答 まずは自治会への補助を検討します。

一般質問



お林への車両通行規制について

問 毎年、元日に初日の出を見に多くの人が、お林へ押しかけます。そのため路上駐車が増え、大渋滞や事故が起きています。私たち住民が大切にしているお林を守るために積極的な行動を起こす必要があるのではないのでしょうか。

答 真鶴岬の初日の出は、町の重要な観光資源の一つとして宣伝しており、「Yahoo! ニュース2024年関東エリア初日の出スポットランキング」では第3位に選ば

れ人気があります。毎年、多くの方が訪れる結果、周辺の駐車場が満車となり周辺道路が混雑し路上駐車も発生していることを認識しています。が、規制する術がなく注意識喚起のみの対策となってきました。今後は、お林への一般車両の乗り入れを通年で全面的に規制する方向で現在検討を進めています。

問 近隣の市町村に比べ事故の少ない真鶴町ですが、元日に事故が集中しています。初日の出を宣伝しているのですから、もっとしっかりとした管理体制をとるべきではないのでしょうか。お林の年間、または季節ごとの交通量や利用者数等を調べる予定はありますか。

答 ケープ真鶴の指定管理者認定も含め、いろいろな検討材料として、当然そのようなデータも必要と考えています。

問 周辺の駐車場には278台が停られますが、公共交通などの手段や駐車場を増やす考えは

答 あります。国土交通省の進めている「歩いて暮らせる町」の方向へ舵を切りたいので、駐車場の充実を図る考えはありませんが、公共機関の充実は考えています。

問 お林までの散策コースは、とても人気です。駅から、大道を下り港に行く道の商店街のシャッターを上げる取り組みをしていただき、少しでも活気を取り戻してほしいと思います。また、お林内の木の根が成長し道路を壊していたり、道幅が狭くなったりと車の乗り入れに疑問を感じています。

現在、車両規制をしている所は、山岳地が主です。お林のような海沿いの保安林ではまだありません。全国に先駆けて規制することで注目されるでしょう。お林での森林浴を体験型ふるさと納税に加え、持続可能な活用をしながら残す努力を継続していただきたいと思います。



動画はこちら！
くろいわ
黒岩

のりこ
範子 議員

真鶴沿岸壁広場での盆踊りの再開について

問 現在、盆踊りは岩海岸夏まつりに集約されていますが、真鶴沿岸壁広場での再開はできないでしょうか。

答 実施主体から町に依頼があれば、町民活動支援や観光振興の観点などから総合的に判断し対応します。



メイヤー・タウンマネージャーについて

問 小林町長は「欧米中では議長にメイヤー役をお願いし、各種式典での祝辞など儀礼的な職務はお任せし、私はタウンマネージャーとして町役場の立て直しと政策反映とい

った実務に専念していきたい」と説明しています。メイヤー・タウンマネージャー制度を採用しているところは全国・神奈川県内、どこかにありますか。

答 存じ上げません。

問 他ではやっていないですね。メイヤーの議長が都合悪いときは欠席となり、相手に失礼です。代理を立てるべきではないですか。

答 代理を立てるかどうかは議長がご判断されます。

問 真鶴町議会基本条例第7条では「議会は町長その他の執行機関及び、職員と常に緊張ある関係を築き相互の権限を尊重しつつ対等な関係で論議し市政の発展に取り組まなければならない」としている。これを尊重するならば執行部に来たものについては町長副町長が対応し、議会に来たものには議長副議長が対応すべきではないですか。

答 現時点でその考えはありません。

真鶴魚座・ケープ真鶴・お林展望公園・琴が浜研修センターについて

問 琴が浜研修センターについて提案のあった事業者を選定し、契約する前に、どんな内容なのか、知りたいとの町民の声も大きいので議会に報告してください。

答 契約した事業者の提案内容は報告します。

問 お林展望公園は現在パークゴルフ場として町民に活用されている。サウディングする場合これを前提として考えますか。

答 白紙の状態から考えます。

問 指定管理のケープ真鶴と直営の遠藤貝類博物館を合わせて考えるとしているが、そこで働いている学芸員や会計年度任用職員の雇用は守れるのですか。

答 指定管理か直営かは提案によります。契約期間内の雇用は守られます。

一般質問

「議会用語解説」ページを公開しています！



審議結果

令和6年 6月定例会 審議結果

会期：6月5日～6月14日

議案番号	議案	概要	採決者数	賛成	反対	議決結果	山崎佳奈	加藤龍	村田知章	黒岩範子	天野雅樹	高橋敦	海野弘幸	青木健	岩本克美	田中俊一
陳情第1号	ゴミ収集に関する陳情書	ごみの収集に関する陳情書	9	6	3	採	○	×	○	○	×	×	○	○	○	
議案第41号	真鶴町立コミュニティ真鶴条例の一部を改正する条例の制定について	真鶴町立コミュニティ真鶴条例に所要の改正を行うもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第42号	真鶴町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	真鶴町国民健康保険税条例に所要の改正を行うもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第43号	真鶴町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	真鶴町町営住宅条例に所要の改正を行うもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第44号	真鶴町公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	真鶴町公営企業の設置等に関する条例に所要の改正を行うもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第45号	令和6年度真鶴町一般会計補正予算（第1号）	予算に1億1,462万7千円を追加するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第46号	令和6年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）	予算に9万9千円を追加するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長は採決に加わりません。

審議結果

【採決結果】 ○ = 賛成 × = 反対 退 = 退席 欠 = 欠席（遅刻・早退を含む） 除 = 除斥

【議決結果】 可 = 可決 承 = 承認 許可 = 許可 認 = 認定 同 = 同意 否 = 否決 採 = 採択 趣 = 趣旨了承 不 = 不採択



会議の記録

月	日	会議名	映像配信	議題
4月	8日	議会広報特別委員会（作業部会）		(1) 議会だより No.83について (2) 議会だよりの発行及び編集に関する要綱等の策定について (3) 議会リーフレットの作成について
	22日	議会全員協議会	あり	(1) 琴ヶ浜町有地の活用について (2) 岩ガキ「鶴宝」の出荷について (3) 防災備蓄の状況について (4) 真鶴町小中一貫教育校基本構想・基本計画策定事業委託及び学校建設スケジュール（案）について (5) 真鶴町立コミュニティ真鶴指定管理者募集スケジュールについて (6) その他
5月	20日	総務経済常任委員会	あり	(1) 真鶴港の指定管理について
	20日	議会全員協議会	あり	(1) コミュニティ真鶴の指定管理者の募集について (2) 総合計画における観光戦略について (3) 真鶴魚座及びケーブル真鶴の指定管理について (4) 琴ヶ浜研修センター及び琴ヶ浜運動公園の貸付にかかる提案募集について (5) その他
	29日	議会運営委員会		(1) 第3回議会定例会について (2) その他
	29日	総務経済常任委員会	あり	(1) 火葬場事業について
	29日	議会全員協議会	あり	(1) 総合計画実施計画書について (2) 町民サウンディングの中間報告について (3) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について (4) 湯河原町真鶴町衛生組合基幹改良工事等について (5) 真鶴町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について (6) 学校建設について (7) その他
6月	5日	第3回定例会（初日）	あり	※本会議報告と審議結果をご覧ください
	11日	議会全員協議会	あり	(1) 学校建設について (2) その他
	11日	総務経済常任委員会		(1) 陳情第1号について (2) その他
	13日	広域行政特別委員会		(1) 湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会での議事内容について ア 協議会委員の変更について イ 令和5年度会務報告について ウ 令和5年度推進事業の経過について エ 令和5年度協議会決算（案）について オ 令和5年度共同処理事業等の負担割合及び負担実績について (2) その他
	14日	第3回定例会（2日目）	あり	※本会議報告と審議結果をご覧ください
	14日	議会広報特別委員会		(1) 議会だより No.84について (2) 議会だよりの発行及び編集に関する要綱等の策定について (3) 議会だより以外の広報広聴事業について (4) その他



本紙に関連する会議映像の再生リストはこちら

題字募集



「議会だよりまなづる」 題字募集のお知らせ



- 1 主催 真鶴町議会（実施主体は議会広報特別委員会）
- 2 応募資格 真鶴町内に在住又は真鶴町立学校に在学している小学生、中学生
- 3 応募方法
 - (1) 題字 「議会だよりまなづる」を横書き
 - (2) 応募作品数 1人1作品
 - (3) 仕様
 - ・A4サイズ（縦210mm×横297mm）とする。
 - ・用紙は問わない。
 - ・毛筆に限らず、クレヨン、水彩など、何でも可。
 - ・パソコン等で作成した作品も可。
 - (4) 提出方法 作品の裏側右下に応募票を貼り付け、学校名・学年・氏名・ふりがなを記入して提出してください。
 - (5) 応募先
 - ・まなづる小学校、真鶴中学校に在学中の方は、学校に提出してください。各学校で取りまとめのうえ、真鶴町議会事務局まで提出いただけます。
 - ・個人で応募する方は、直接真鶴町議会事務局に持参又は郵送してください。
- 4 募集期間 令和6年7月8日（月）～9月6日（金）
- 5 応募上の注意
 - (1) 応募作品は、未発表のものとしてください。
 - (2) 応募作品は、返却いたしません。
 - (3) 応募作品に係る著作権は主催者側に帰属し、作品は議会だよりの題字として利用します。
- 6 審査・表彰 応募作品は真鶴町議会において審査します。
優秀な作品は表彰し、「議会だよりまなづる」表紙の題字として利用します。
応募状況等は「議会だよりまなづる」で発表予定です。
- 7 問合せ先 真鶴町議会事務局 〒259-0202真鶴町岩244番地の1
郵送先 TEL：0465-68-1131

提出例

記入例

作品の裏面

真鶴町立真鶴小(中)学校
〇年
マナヅル タロウ
真鶴 太郎

議会だよりまなづる
題字応募票

学校名・学年

学校
年

氏名
ふりがな

作品は わくの中に お願いします

